

令和3年11月24日

教育委員会第11回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第 1 1 回定例会記録

◇開会年月日 令和 3 年 1 1 月 2 4 日 (水曜日) 午前 9 時 0 0 分開会
午前 1 0 時 3 2 分閉会

◇開催の場所 本庁舎 4 階 庁議室

◇出席委員等 5 名

教 育 長	宍 戸 健 悦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	梶 谷 美 智 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 由 美 君	事 務 局 次 長	石 井 透 公 君
参 事 兼 学 校 安 全 推 進 課 長	高 城 英 樹 君	教 育 総 務 課 長	今 野 良 司 君
学 校 教 育 課 長	山 内 芳 明 君	学 校 管 理 課 長	大 山 健 一 君
生 涯 学 習 課 長	千 葉 正 喜 君	体 育 振 興 課 長	阿 部 洋 君
副 参 事 (社会教育・ 体育施設担当)	及 川 晴 彦 君	石 巻 中 央 館 公 民 館 長	阿 部 政 勝 君
図 書 館 長	山 口 ち え み 君		

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	阿 部 潤 君	教 育 総 務 課 主 幹	庄 子 奈 穂 君
教 育 総 務 課 主 幹	大 内 重 義 君		

◇付議事件

一般事務報告
・教育長報告

- ・令和3年度教育費に係る補正予算要求（12月補正）について
- ・石巻市教育振興基本計画実施計画 令和2年度実績と評価について

審議事項

- 第43号議案 石巻市立東浜小学校の廃止について
- 第44号議案 石巻市立荻浜中学校の廃止について
- 第45号議案 学校給食費の改定について
- 第46号議案 石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画について
- 第47号議案 令和3年石巻市議会第4回定例会議案に対する意見について ※追加議案

その他

午前 9時00分開会

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまから令和3年第11回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○教育長（宍戸健悦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、梶谷委員をお願いいたします。
よろしくをお願いいたします。

教育長報告

○教育長（宍戸健悦君） それでは、本日の案件に入ります。
本日の案件は、一般事務報告3件、審議事項が4件、その他となっております。
それでは、一般事務報告から入ります。
始めに、私から報告をいたします。
始めに、新型コロナウイルス感染症対策関係についてであります。県におけるリバウンド防止徹底期間が令和3年10月31日をもって終了となり、地域の感染レベルについても、11月1日以降はレベル1となりました。本市におきましても、感染者ゼロの状態が続いているところでありますが、学校の新しい生活様式の定着と感染予防対策を徹底し、各学校の教育活動を現在行っているところでございます。
次に、今月の学校の状況について報告をいたします。
11月に入り、小・中学校の修学旅行については、小学校で18校が福島へ、中学校で4校が東北や北関東方面に無事に行くことができました。これからは、学期末に向けてのまとめの準備と、中学校では進路関係の準備に入っております。
なお、今年度の冬季休業の期間につきましては、コロナによる影響は少ないものとして短縮しないことで考えております。
令和3年度宮城県教育委員会市町村教育委員会教育懇話会全体会議が11月16日火曜日、ホテル白萩において開催されました。学力向上について主なテーマとして、学力向上のための3つの切り口として、1、魅力ある、行きたくなる学校づくり、2、学力向上マネジメント、3、教員の働き方改革の視点からということで発表がありました。

発表の中では、協働的な学びを進めるための授業づくりや小・中連携したメディアコントロールの取組、さらに、最後までやり抜く力や自己肯定感などの非認知能力を高めることが大切であるなどの報告がなされました。最後に、義務教育課から、児童一人一人の学力向上を宮城の子供のために心を一つに取り組みましょうという内容の提案があり、終了いたしました。

今後、本市においても、学力向上マネジメント事業を中心に一層推進していきたいと考えております。

次に、本日開会の市議会第2回臨時会では、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例及び一般会計補正予算等が審議される予定となっております。また、市議会第4回定例会は、12月2日に開会予定でございます。

以上で報告を終わります。御質問等ございましたら、お願いいたします。

(「ありません」との声あり)

令和3年度教育費に係る補正予算要求(12月補正)について

○教育長(宍戸健悦君) なければ次に、令和3年度教育費に係る補正予算要求(12月補正)についての報告を教育総務課長からお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長(今野良司君) それでは、令和3年度教育費に係る補正予算の要求について御説明申し上げます。恐縮ではございますが、着座にて御説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料を御覧願います。

本報告につきましては、令和3年石巻市議会第4回定例会に補正予算を提出するに当たり予算要求した補正予算の内容について報告するものでございます。

始めに、歳出から御説明いたしますので、3ページを御覧願います。

番号1、幼稚園保健費(新型コロナウイルス対策分)では、幼稚園4園における感染症対策に係る消耗品の購入に要する経費を要求しております。

次に、番号2、埋蔵文化財発掘調査事業費では、須江瓦山における埋蔵文化財発掘調査が年度内に実施できないため、調査に要する予算を減額するものです。

次に、番号3、複合文化施設管理費では、本年3月に予定していた開館記念公演の振替公演の開催に要する経費を要求しております。

次に、番号4、遊楽館管理費では、正面玄関前の誘導ブロック・縁石ブロック及び雨水ろ過装置循環ポンプの修繕に要する経費を要求しております。

次に、番号5、河北総合センター管理費（新型コロナウイルス対策分）では、新型コロナウイルス感染症の影響により指定管理者の収入減が見込まれるため、減収補填分を要求しております。

次に、番号6、遊楽館管理費（新型コロナウイルス対策分）では、河北総合センター管理費と同様に指定管理者の収入減が見込まれるため、減収補填分を要求しております。

次に、番号7、牡鹿交流センター管理運営費では、ろ過循環・水補給ポンプの修繕に要する経費を要求しております。

次に、番号8、植立山公園管理費（新型コロナウイルス対策分）では、新型コロナウイルス感染症の影響により指定管理者の収入減が見込まれるため、減収補填分を要求しております。

次に、番号9、体育館管理費（新型コロナウイルス対策分）では、植立山公園管理費と同様に指定管理者の収入減が見込まれるため、減収補填分を要求しております。

次に、番号10、桃生スポーツ施設災害復旧費（宮城県沖地震関係分）では、桃生総合センターの污水管閉塞に伴う修繕に要する経費を要求しております。

次に、歳入について御説明いたしますので、1ページにお戻り願います。

番号1及び番号2、社会教育費補助金（地方創生臨時交付金）につきましては、歳出に計上しました番号5及び番号6の河北総合センター管理費、遊楽館管理費に対する地方創生臨時交付金を要求するものです。

次に、番号3及び番号4、保健体育費補助金（地方創生臨時交付金）につきましては、歳出に計上いたしました番号8及び番号9の植立山公園管理費、体育館管理費に対する地方創生臨時交付金を要求するものです。

次に、番号5、教育支援体制整備事業費交付金につきましては、国から同交付金の要綱が示されたことから、歳出に計上しました番号1、幼稚園保健費に対する県支出金を要求するものです。

次に、番号6、社会教育費寄附金につきましては、複合文化施設運営のために寄せられました寄附金を受け入れるものです。

次に、番号7、社会教育費雑入につきましては、歳出に計上しました番号2、埋蔵文化財発掘調査事業費に対する委託金を減額するものです。

次に、債務負担行為について御説明いたしますので、3ページを御覧願います。

番号1、学校施設空調機器保守点検管理業務につきましては、令和4年度から保守点検業務を開始するに当たり、本年度内に契約準備行為を行う必要があるため、債務負担行為を設定す

るものであります。

次に、番号2、河南室内プール管理運営業務につきましては、指定管理期間の満了に伴い、指定管理者による施設の管理運営を継続するため債務負担行為を設定するものであります。

以上が今回の補正予算の概要となりますが、要求内容及び要求額は現時点のものであり、今後変更となる場合がございますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまの報告に対して、御質問等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

石巻市教育振興基本計画実施計画 令和2年度実績と評価について

○教育長（宍戸健悦君） では、なければ次に、石巻市教育振興基本計画実施計画 令和2年度実績と評価についての報告を教育総務課長からお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） それでは、石巻市教育振興基本計画実施計画 令和2年度実績と評価について御説明させていただきます。

別冊1及び別冊1-2を御覧願います。着座にて御説明させていただきます。

本市教育施策につきましては、平成29年12月に策定いたしました石巻市教育振興基本計画実施計画に基づき評価を実施することとしております。評価の実施に当たりましては、令和2年度計画の進捗状況を把握するとともに、実行性のある施策の推進を図るため、平成29年度計画の137の事務事業から令和元年度までに終了した9事業を除き、3事業を加えた131の事務事業につきまして実績調査を行いました。各事務事業につきましては、目標の達成状況や取組状況などから、事業担当課において評価を行い、その評価を踏まえながら各基本施策及び各施策目標の評価を行っております。

これから御説明させていただきます石巻市教育振興基本計画実施計画 令和2年度実績と評価の資料は、別冊1-1、施策目標と基本施策及び別冊1-2、事業実績一覧の2冊となっております。

それでは、資料の内容について御説明させていただきますので、別冊1-1、施策目標と基本施策を御覧ください。

始めに、資料の構成について御説明させていただきます。

3ページをお開き願います。

3 ページは、各施策目標の評価と基本施策の評価を一覧にまとめたものでございます。

4 ページと 5 ページには、実施計画で定めております主要な事務事業の指標について、それぞれ目標の達成状況を記載しております。

次のページからは、施策目標と基本施策の評価を 4 つの施策目標ごとに記載しております。施策目標 1 は 6 ページから 29 ページ、施策目標 2 は 30 ページから 41 ページ、施策目標 3 は 42 ページから 49 ページ、施策目標 4 は 50 ページから 60 ページとなっております。施策目標ごとの記載内容といたしましては、初めのページに評価の一覧を、次のページには各基本施策の状況について主要な事務事業の指標の実施状況を、最後の欄には、数値化した施策目標に係る評価を記載しております。

次に、別冊 1 - 2、事業実績一覧を御覧願います。

こちらの資料は、事業ごとの実績と評価を記載しております。

1 ページを御覧願います。

上段と下段の枠内にそれぞれの事業を記載し、上から事業名、事務事業の概要、活動指標及び成果指標、それぞれの目標の達成状況と総合評価、事業の実施状況、取組の成果及び評価の理由、事業を進める上での課題、今後に向けての改善策などを記載しております。

続いて、各評価方法について御説明させていただきます。

別冊 1 - 1 にお戻りいただきまして、2 ページを御覧願います。

丸の 1 つ目、事業の評価については、事業ごとに活動指標及び成果指標を設定しておりますが、その目標値に対し実績から割り出した達成率により、A から F の 6 段階で評価をしております。達成率 100% 以上が A、80% 以上 100% 未満を B、60% 以上 80% 未満を C、40% 以上 60% 未満を D、40% 未満を E、実施できなかった場合は F としております。総合評価につきましては、指標の評価を踏まえながら事業全体の実施状況、取組の成果などから事業担当課が総合的に勘案し、A から F で評価を行っております。

丸の 2 つ目、基本施策の総合評価につきましては、各事業の総合評価と基本施策内の全ての活動指標及び成果指標のうち、評価が A 又は B となった指標の割合から、順調に進捗している場合を◎、概ね順調に進捗している場合を○、それから、やや進捗が遅れている場合を△、進捗が遅れている場合を×として、4 段階で評価をしております。

丸の 3 つ目、施策目標の評価につきましては、各基本施策の総合評価と施策目標内の主要な事務事業の指標のうち、評価が A 又は B となった指標の割合から、基本施策の総合評価と同じように、◎、○、△、×の 4 段階で評価をしております。

続いて、施策目標と基本施策の評価結果について御説明させていただきますので、6ページを御覧願います。

施策目標1、社会を生き抜く力の養成には10の基本施策がありますが、このうち◎と評価したものは1つ、○と評価したものは4つ、△と評価したものは4つ、×と評価したものは1つでございました。次のページから、各基本施策の状況について記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。施策目標1の22の主要な事務事業の指標のうち評価A又はBの占める割合は59.1%となっております。以上により、施策目標1の総合評価は△としております。

次に、各基本施策の評価について御説明させていただきますので、10ページを御覧願います。

施策目標1の基本施策1、確かな学力の育成につきましては、同一基本施策内における再掲事業を除いた8事業のうち、評価Aが2事業、評価Bが4事業、評価Cが2事業でございました。これらの各事業の状況については、10ページ及び11ページに記載しておりますが、説明については割愛させていただきます。11ページの最後の全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、16指標のうち評価A又はBの占める割合は75%となっております。以上により、総合評価は○としております。

なお、各指標の評価につきましては、別冊1-2、事業実績一覧に記載がございますので、後ほど御覧願います。

続きまして、12ページを御覧願います。

基本施策2、豊かな心の育成につきましては、12事業のうち評価Aが1事業、評価Bが4事業、評価Cが6事業、評価Eが1事業でございました。14ページの全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、21指標のうち評価A又はBの占める割合は42.9%となっております。以上によりまして、総合評価は△としております。

続きまして、15ページを御覧願います。

基本施策3、健やかな体の育成につきましては、15事業のうち評価Aが7事業、評価Bが2事業、評価Cが5事業、評価Fが1事業でございました。17ページの全体の評価について、指標につきましては、29指標のうち評価A又はBの占める割合は62.1%となっております。以上により、総合評価は○としております。

続きまして、18ページを御覧願います。

基本施策4、防災教育の充実につきましては、2事業とも評価Aでございました。一番下の全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、4指標全てが評価Aであり、総合評価は◎としております。

続きまして、19ページを御覧願います。

基本施策5、現代社会に対応した教育の推進につきましては、7事業のうち評価A、評価B、評価Cが各2事業、評価Eが1事業でございました。20ページ、全体の評価についての活動指標及び成果指標につきましては、14指標のうち評価がA又はBの占める割合は57.1%となっております。以上により、総合評価は△としております。

続きまして、21ページを御覧願います。

基本施策6、特別支援教育の充実につきましては、5事業のうち評価Aが3事業、評価B、評価Cがそれぞれ1事業でございました。22ページの全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、9指標のうち評価がA又はBの占める割合は77.8%となっております。以上により、総合評価は○としております。

続きまして、23ページを御覧願います。

基本施策7、不登校児童生徒対策の充実につきましては、3事業のうち評価Aが1事業、評価Bが2事業でございました。下の欄、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、5指標全てが評価A又はBであり、総合評価は○としております。

続きまして、24ページを御覧願います。

基本施策8、定住外国人の児童生徒への支援の充実につきましては、1事業が評価Dでございました。下の欄、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、2指標どちらも評価がDとなっており、総合評価は×としております。

続きまして、25ページを御覧願います。

基本施策、幼児教育の充実につきましては、17事業のうち評価Aが8事業、評価Bが3事業、評価Cが1事業、評価Eが4事業、評価Fが1事業でございました。27ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、32指標のうち評価がA又はBの占める割合は62.5%となっております。以上により、総合評価は△としております。

続きまして、28ページを御覧ください。

基本施策10、高校教育の充実につきましては、5事業のうち評価A、評価Cがそれぞれ2事業、評価Fが1事業でございました。29ページの全体の評価については、活動指標及び成果指標につきましては、10指標のうち評価A又はBの占める割合は50%となっております。以上により、総合評価は△としております。

次に、施策目標2の評価結果について御説明をさせていただきますので、30ページを御覧願います。

施策目標2、安全に安心して学ぶための環境づくりは、5つの基本施策がありますが、そのうち◎と評価したものは4つ、○と評価したものは1つでございました。

施策目標2の7つの主要な事務事業の指標のうち、評価がA又はBの占める割合は85.7%となっております。以上により、施策目標2の総合評価は◎としております。

次に、各基本施策の評価について説明をさせていただきますので、33ページを御覧願います。

基本施策1、学校施設整備の充実につきましては、9事業全てが評価Aでございました。34ページの全体の評価については、活動指標及び成果指標につきましては、15指標全てが評価A又はBであり、総合評価は◎としております。

続きまして、35ページを御覧願います。

基本施策2、児童生徒の安全の確保につきましては、10事業のうち評価Aが8事業、評価Bが2事業でございました。36ページの下、全体の評価については、活動指標及び成果指標につきましては、16指標のうち評価がA又はBの占める割合は87.5%となっております。以上により、総合評価は◎としております。

続きまして、37ページを御覧願います。

基本施策3、学習機会の平等につきましては、5事業全てが評価Aでございました。38ページ、全体の評価については、活動指標及び成果指標につきましては、10指標のうち評価がA又はBの占める割合は80%となっております。以上により、総合評価は◎としております。

続きまして、39ページを御覧願います。

基本施策4、教職員の資質向上につきましては、7事業全てが評価Aでございました。40ページの全体の評価については、活動指標及び成果指標につきましては、14指標全てが評価A又はBであり、総合評価は◎としております。

続きまして、41ページを御覧願います。

基本施策5、小・中学校の適正規模と適正配置の実現につきましては、2事業のうち評価A、評価Cがそれぞれ1事業でございました。活動指標及び成果指標につきましては、3指標のうち評価がA又はBの占める割合は66.7%となっております。以上により、総合評価は○としております。

次に、施策目標3の評価結果について御説明させていただきますので、42ページを御覧願います。

施策目標3、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりには、3つの基本施策がございますが、このうち○と評価したものは1つ、△と評価したものは2つでございました。施策目標3の5

つの主要な事務事業の指標のうち、評価A又はBの占める割合は60%となっております。以上により、総合評価は△としております。

次に、各基本施策の評価について御説明させていただきますので、44ページを御覧願います。

施策目標3の基本施策1、家庭の教育力の向上につきましては、5事業のうち評価Aが1事業、評価Bが2事業、評価D、評価Eがそれぞれ1事業でございました。45ページの全体の評価については、活動指標及び成果指標につきましては、9指標のうち評価がA又はBの占める割合は44.4%となっております。以上により、総合評価は△としております。

続きまして、46ページを御覧願います。

基本施策2、地域との連携・協働の強化につきましては、7事業のうち評価A、評価Bがそれぞれ2事業、評価C、評価D、評価Eがそれぞれ1事業でございました。47ページの全体の評価については、活動指標及び成果指標につきましては、14指標のうち評価がA又はBの占める割合は57.1%となっております。以上により、総合評価は△としております。

続きまして、48ページを御覧願います。

基本施策3、開かれた学校づくりの推進につきましては、4事業のうち評価Aが1事業、評価Bが3事業でございました。49ページの全体の評価については、活動指標及び成果指標につきましては、8指標のうち評価がA又はBの占める割合は75%となっております。以上により、総合評価は○としております。

次に、施策目標4の評価結果について御説明させていただきますので、50ページを御覧願います。

施策目標4、豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進には、4つの基本施策がございますが、このうち△と評価したものは3つ、×と評価したものは1つでございました。施策目標4の8つの主要な事務事業の指標のうち、評価がA又はBの占める割合は12.5%となっております。以上により、総合評価は×としております。

次に、各基本施策の評価について御説明させていただきますので、53ページを御覧願います。

施策目標4の基本施策1、生涯学習の推進につきましては、8事業のうち評価A、評価Cが各3事業、評価D、評価Fがそれぞれ1事業でございました。54ページの全体の評価については、活動指標及び成果指標につきましては、14指標のうち評価がA又はBの占める割合は50%となっております。以上により、総合評価は△としております。

続きまして、55ページを御覧願います。

基本施策2、生涯にわたるスポーツ活動の推進につきましては、6事業のうち評価Aが2事

業、評価Cが3事業、評価Eが1事業でございました。56ページの全体の評価については、活動指標及び成果指標につきましては、9指標のうち評価がA又はBの占める割合は44.5%となっております。以上により、総合評価は△としております。

続きまして、57ページを御覧願います。

基本施策3、文化芸術活動の推進につきましては、7事業のうち評価Aが2事業、評価Cが3事業、評価E、評価Fがそれぞれ1事業でございました。58ページの全体の評価については、活動指標及び成果指標につきましては、12指標のうち評価がA又はBの占める割合は25%となっております。以上により、総合評価は×としております。

続きまして、59ページを御覧願います。

基本施策4、郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承につきましては、6事業のうち評価がA、評価Bがそれぞれ2事業、評価C、評価Eがそれぞれ1事業でございました。60ページの全体の評価については、活動指標及び成果指標につきましては、9指標のうち評価がA又はBの占める割合は55.6%となっております。以上により、総合評価は△としております。

以上が、教育振興基本計画実施計画の施策目標、基本施策の評価となります。

なお、各事業の詳細な実施状況、評価等については、別冊1-2、事業実績一覧のとおりでございますが、説明は割愛させていただきます。

御報告させていただきました令和2年度実績と評価を踏まえ、各担当課において適宜目標の見直しを行うとともに、委員の皆様から御意見をいただき、来年度の事業の実施に反映させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○教育長（**宍戸健悦君**） では、ただいまの報告に対して、御質問等ございませんでしょうか。
杉山委員。

○委員（**杉山昌行君**） これだけたくさん事業をなさって御苦労さまということと、それを評価するのも大変だったろうなとは思いますが、まず、定住外国人の件、22ページですか、これ、たしか前回もDかEか何か低かったのです。去年聞いたときは、モンゴルのお子さんがいて、なかなかモンゴルの言葉をしゃべる方がいなくて、ということだったと思うのですけれども、引き続きモンゴルの子供に対する支援が行われているのか、今度は別な子供になったのかということを知りたかったのと、それから、39ページ、教職員の資質向上に関してなのですから、全部Aで◎になっているのですけれども、各取組を実施したり、派遣したり、設置したりということで、取組自体は評価されていると思うのですけれども、その結果、教員の資

質が向上したかどうかという評価はどうなっているのか教えてほしいです。

○教育長（宍戸健悦君） では、今、2点についてお話がありました。定住外国人の支援の充実ということについて、よろしいですか。

学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） まず、定住外国人についてですが、昨年度、全てに支援することができなかったという結果が出ましたが、北上小・中学校のモンゴルの方につきましては、宮城県の方でも支援員の派遣ということができましたので、派遣して支援してあります。

それから、昨年度、全ての希望する学校に配置できない部分がありましたが、今年度は全て配置できておりまして、来年度もその予算を取っておりまして、さらに外国人の支援の登録を進めているところでございます。

それから、教職員の資質向上の部分につきましては、研修会等の実施をいたしまして、その結果、教職員の資質が向上しているのかというところについては、点検数、評価する部分というのは、昨年度も具体的にはやっておりませんが、教職員の資質が向上した結果どうなったかということについては、授業が楽しいというような子供たち、授業が分かるという子供たちの結果の推移を見ていくことと、あと、学力の大勢な部分を占める数値目標でしょうか、全国学力・学習状況調査等の結果を見ながらそれを図っていきたいと考えているところです。

○委員（杉山昌行君） 分かりました。

多分、この評価がAになったことに満足してしまって、何かその先をちゃんと見ていかなければな、と思ったので、保護者の声を聴くと、やっぱりあそこのあの先生さっぱり駄目だとかという声がいまだにいろいろ聞こえてくるので、ちゃんとした先生の方が多いのですけれども、その辺を見てほしいと思います。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、先ほどの定住外国人については、4人に対して4名の支援員を配置した、令和2年度は。ただ、母国語の適切な対応が十分はできなかったということ、その後、モンゴルについてはその後対応できたということですね、という理解でよろしいでしょうか。

ただ、教員の資質向上については、その次の先を見てということで、今後確認していくことでよろしく願いいたします。

では、ほかに御意見ございませんでしょうか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 同じく39ページの、今、杉山委員がおっしゃった教職員の資質向上

についてなのですが、私も父兄から、先生によってはいろいろと問題を抱えているようだ、それで、心に問題を抱えている先生が、結構現状すごく仕事が増えてしまって、子供に関わる仕事というよりはほかのことの研修がすごく複雑に入り込んできて、心の問題を抱えている教員が増えているのではないかという声が聞こえましたので、その辺の対応と、それからケア、見えにくいものですので、その辺を教頭、校長先生にお願いして、新人ほど気を付けて、あと、中堅者の方も大変な思いをなさっていると聞いていますので、心の問題のケアをしてほしいと思いました。

それから、21ページなのですが、事業番号が44のところ、特別支援教育共同実習所に13校から54名の子がいて、コンクリートブロックなどの製作、これ、とても面白いなと思ったんですけども、特別支援教育共同実習所ってどこにあるか分からなかったの、教えていただきたいと思いました。

○教育長（宍戸健悦君） では、最初の、心に課題を抱えている、心に病を持っているということについてお願いします。

○学校教育課長（山内芳明君） 今、今井委員おっしゃいましたように、やはり精神的な部分での病気の通院、あと休暇、又は休職という教員も現実にございます。特に初任層、初任3年目までの初任層の中に、やはりすぐ学級を持って、そして授業をして、というところで、いろんな課題や悩みを抱えて、ちょっと精神的に参ってしまうような教員もございます。そういう教員を出さないようにということで、校長会等では、まず、学校の中に教員のメンターを必ず設置して、その相談をどんどん行うということと、それから、絶えず毎日声かけをして、そして持っている悩みや課題がないかというところで、深く気持ちが病んでしまう前にいろんな手だてをするというところに力を入れていただいているところです。

もし、心に不調があった場合は、すぐ相談だけではなく通院をしたり、専門家のカウンセリングを受けたりということも進めているところのございます。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） 管理部分についても、働き方改革も含めて、職員の業務状況についてはしっかりとよく見ておくことと、それから事前に声かけをすることで予防対策をしっかりしてほしいということ、それから、不調があった場合の早めの対応というところでもあります。

なお、教員にも自己肯定感というか、自分も自己効力感といいますか、その辺の教員としての充実感という、やっぱり使命感が基本になるので、そういうふうな充実感といいますか、そういうふうなものを子供たちと一緒に体感できるようなことというのが今、非常に求められて

いるというところだろうというふうに思います。

あと、2点目の特別支援教育共同実習所については、私の前職でございますので、その辺ちよっとお話しをしますと、今、住吉中学校の敷地内にございまして、市内の各中学校の特別支援学級の子供たちが通ってきて、そこで実習をしながら社会性であるとか、主体性であるとか、そういうものを身につけて社会に適應できる、そういうふうな子供たちを育てていくということで、この実習所については全国的にも非常に珍しいということ、石巻市にとっては非常に充実した特色ある施設というふうに押さえております。よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） はい。ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） では、ほかにございせんか。

学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） すみません、資料の訂正をお願いいたします。

別冊1-1の3ページをお開き願います。そちらの施策目標1の社会を生き抜く力の養成の評価について、○で記載しておりますけれども、こちら、すみません、△です。△の方に訂正をお願いします。

○教育長（宍戸健悦君） 確認します。社会を生き抜く力の養成の全体評価。

○学校教育課長（山内芳明君） 全体評価です。

○教育長（宍戸健悦君） ○ではなくて△。

○学校教育課長（山内芳明君） はい。

○教育長（宍戸健悦君） では、その辺、訂正をお願いいたします。

では、そのほかございせんか。

○委員（杉山昌行君） 1つだけいいですか。

○教育長（宍戸健悦君） 杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 質問というわけではないのですが、施策目標2の安全に安心して学ぶための環境づくりで、教育委員会なので、学校管理下における安心・安全ということでやっていると思うのですが、家庭でのいろんな、育児放棄だったり、貧困だったりということもあるので、福祉関係の方との情報交換もきちんと、要するに学校管理下外での子供たちの安全な環境ということに関して把握ができているのかということをお聞きしたかったです。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 学校外の家又は地域の生活の中での子供の安心・安全ということにつきましては、学校教育課では虐待防止センターとの連携を図りながら、虐待案件な

どについても情報交換をしながら、すぐ何か分かれば学校と連携をとって、子供たちの安心・安全の確保というところで進めているところでございます。

○委員（杉山昌行君） はい、分かりました。

○教育長（宍戸健悦君） では、よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

（「ありません」との声あり）

第43号議案 石巻市立東浜小学校の廃止について

第44号議案 石巻市立荻浜中学校の廃止について

○教育長（宍戸健悦君） それでは、なければ次に、審議事項に入ります。

第43号議案 石巻市立東浜小学校の廃止について及び第44号議案 石巻市立荻浜中学校の廃止については関連がありますので、一括議題として審議したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、第43号議案及び第44号議案については、一括して審議いたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

どうぞ。

○教育総務課長（今野良司君） それでは、ただいま一括上程されました第43号議案 石巻市立東浜小学校の廃止について及び第44号議案 石巻市立荻浜中学校の廃止について御説明申し上げます。着座にて御説明をさせていただきます。

表紙番号1の1ページ及び2ページを御覧願います。

本案は、令和5年3月31日をもって石巻市立東浜小学校、石巻市立荻浜中学校をそれぞれ廃止することについて、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第2号の規定に基づき議決を得ようとするものでございます。

本案の提案に至りました経緯経過について御説明いたしますので、別冊2の1ページから3ページを御覧願います。

始めに、1の経緯経過についてでございますが、市立小・中学校の適正規模・適正配置の実現を図るため、令和元年11月に策定いたしました石巻市立小・中学校学区再編計画に基づき、保護者や地区住民などを対象にそれぞれ説明会等を開催し、内容について説明し、御理解をいただいたことから、廃止を進めるための環境が整ったと判断し、本日の議案提案に至ったもの

でございます。

次に、両校統合に向けた基本的な考え方などについて御説明いたします。

教育委員会では、少子化や東日本大震災の影響により適正規模を下回る学校が市内全域で増加傾向にあり、東浜小学校においても児童数は減少傾向となっており、今後とも増加に転じることが難しく、また、複式学級での学校運営となっており、先ほど申しあげました学区再編計画に基づく対応が求められる状況にあります。以上のことから、教育環境の充実のため、適正規模そして適正配置に向け統合を速やかに進めるとともに、統合に伴い東浜小学校を廃止するものでございます。

次に、3の統合時期についてでございますが、令和5年4月1日より統合するものでございます。

次に、4の統合方法についてでございますが、東浜小学校を廃止し、万石浦小学校に統合するものでございます。

次に、5の統合後の名称についてでございますが、万石浦小学校とするものでございます。

次に、6の統合後の使用施設についてでございますが、現在の万石浦小学校を使用するものでございます。

2ページを御覧願います。

次に、7の統合に向けた今後の対応についてでございますが、統合後の学校生活が円滑に行えるよう、両校の教師、保護者を中心とした統合準備委員会などの検討組織を設置し、その中で学校運営や教育課程など様々な統合事項に関する協議を進めてまいります。また、統合先となる万石浦小学校につきましては、施設改修に係る事業計画を策定し、学習環境の整備に着手してまいりたいと考えております。

次に、8の普通学級における児童数の長期見込みについてでございますが、令和3年11月1日現在の東浜小学校と万石浦小学校の児童数、学級数の長期見込みを両校それぞれと統合後に区分して記載しております。東浜小学校におきましては、現在、複式学級での学校運営となっており、今後も10人を下回る児童数が見込まれております。万石浦小学校におきましても、統合数年後には一部の学年で1学級の規模になるものと見込んでおります。

次に、別冊3の1ページから2ページを御覧願います。

始めに、1の経緯経過についてでございますが、東浜小学校と同様に、石巻市立小・中学校学区再編計画に基づき、保護者や地区住民などを対象にそれぞれ説明会等を開催し、内容について説明し、御理解をいただいたことから、廃止を進めるための環境が整ったと判断し、本日

の議案提案に至ったものでございます。

次に、両校統合に向けた基本的な考え方などについて御説明いたします。

荻浜中学校においても、少子化の影響から生徒数は減少傾向となっており、令和9年度には生徒数がゼロ人となる見込みであり、教育環境の充実のため、適正規模そして適正配置に向け、統合を速やかに進めるとともに、統合に伴い荻浜中学校を廃止するものでございます。

次に、3の統合時期についてでございますが、令和5年4月1日より統合するものでございます。

次に、4の統合方法についてでございますが、荻浜中学校を廃止し、万石浦中学校に統合するものでございます。

次に、5の統合後の名称についてでございますが、万石浦中学校とするものでございます。

次に、6の統合後の使用施設についてでございますが、現在の万石浦中学校を使用するものでございます。

2ページを御覧願います。

次に、7の統合に向けた今後の対応についてでございますが、統合後、学校生活が円滑に行えるよう、両校の教師、保護者を中心とした統合準備委員会などの検討組織を設置し、その中で学校運営や教育課程など様々な統合事項に関する協議を進めてまいります。また、統合先となる万石浦中学校につきましても、学校施設整備保全計画に基づき、学習環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、8の普通学級における生徒数の長期見込みについてでございますが、令和3年11月1日現在の荻浜中学校と万石浦中学校の生徒数、学級数の長期見込みを両校それぞれと統合後に区分して記載しております。荻浜中学校におきましては、令和9年度には生徒数がゼロ人となる見込みとなっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（**宍戸健悦君**） それでは、ただいまの説明に対して、御質問等ございませんか。

今井委員。

○委員（**今井多貴子君**） お聞きしたいのですけれども、小学校も中学校も、統合後に学級数が減に、人数的にはそんなに変わらないのですけれども、学級数が減になっている理由というのは、1クラスの人数を増やして学級数を抑えるという認識で構わないのでしょうか。

○教育長（**宍戸健悦君**） どの部分ですか。

○委員（**今井多貴子君**） 中学校で言えば、2ページの万石浦中学校、現万石浦中学校が、学

級数が8、8、8で推移していますね。令和7年、8年、9年。統合後が、学級数が令和7年、8年、9年ですと7クラスになっているのです。人数がさほど変わっていないのに、若干増えているというぐらいで、だけれども学級数を減らすという理由というのは、何かあるのでしょうか。今までは8クラスでやっていたものを7クラスでやる。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 手持ちの資料がないのですが、この学級数は、特別支援学級も交えてのであれば、誰もいなくなれば併設とか、そういうところがあるのかもしれませんが。

○教育総務課長（今野良司君） 普通学級におけるという表記にしていたのですけれども、特別支援学級もちょっと入っての計算になっていると思います。

○教育長（宍戸健悦君） いずれにしても、令和7、8、9の学級数が統合後に減るということはないですね。なので、ここは、数字に間違いがあります。

なお、この資料については若干修正が必要だというふうに思いますので、これについては修正したものと差し替えていただければというふうに思います。

○教育総務課長（今野良司君） 確認後、差し替えさせていただきます。

○教育長（宍戸健悦君） よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） はい。

○教育長（宍戸健悦君） では、ほかに。

では、梶谷委員。

○委員（梶谷美智子君） 東浜小学校、荻浜中学校、やはり適正な規模でこういった地域、学校生活ということ、そしてまた、廃校、統合について保護者や地域の方も御理解をいただいているということで、その方向で進んでいいと思っております。

それで、来年度の小学校それから中学校の入学、児童生徒数を見ると、小学校の方は1名、中学校の方が2名ということで、あと1年で万石浦の小・中へというふうになるのですけれども、就学時健診なども進んでいると思うのですが、例えば、この小学校に来年入学予定のお子さんとかがあらかじめ早めに統合する万石浦の小学校では中学校の方に入学というような保護者の希望などもあるのでしょうか。そうすると、東浜地区から万石浦までというと、かなり遠距離の通学になるのですけれども、そういった遠距離通学への支援といいますか、そういったものを考えていらっしゃるのかということ、また、通学距離が本当に長くなるので、また、沿岸部ということで、通学に関する安全という面でも非常に心配な部分があるのですけれども、

そういったところについても市として考えていることがあるのか。

いずれにしても、保護者の方が前もって万石浦小学校、万石浦中学校の方に入学させますという場合ですけれども、そういった御希望があるのかということと、その場合何か考えていらっしゃる事が対応としてあるのかということをお聞きしたいと思います。

○教育長（宍戸健悦君） では、教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） まず、東浜小学校の方から御説明させていただきます。

来年度で1名の方が入学予定ということになっておりますけれども、実際は就学時健診の段階で東浜小学校ではなくて万石浦小学校の方に入学するというような意向を示されております。正式にまだ手続は済んでおりませんので、記載上はこちらの方に書いております。今年度についても児童数5名ということになっておりますけれども、大体半分ぐらいの東浜に住んでいるほかのお子さん、既に万石浦小学校に親御さんの送迎で学区外の方に通っているという現状になっております。

あと、中学校の方なのですけれども、来年度、小学校から上がりまして、2名の方、荻浜中学校に入学の予定になっておりますけれども、こちら、2名の方のうちの1人は、このタイミングであればということで学区外、親御さんが送迎した状況での万石浦中学校の方に学区外を考えているというようなお話もあります。それで、保護者との話合いの中でも、1年前からでも通学バスの方に乗せてほしいというような要望はあります。ただ、これから市内でもいろいろ統合を進める中で、統合の年度が見えた段階で通学バスを出すというような形になると、ちょっと市の方の負担も大きくなりますし、1年前から出すことによって、実は、廃校まで、学校がなくなるまで東浜小だったり荻浜中学校で過ごそうとしている子供さんが、お友達に引っ張られるような形で年度途中からもう万小、万中に通うというような話になった場合、年度途中で廃校というか、生徒がいなくなるというような状況も危惧されるものでありましたので、通学バスについては統合後ということで、皆さんにお話しして御理解いただいております。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） 通学の距離や時間については。

○教育総務課長（今野良司君） 市の基準では、小学校だと4キロ以上、中学校だと6キロ以上で通学支援バスを出すようにはなっておりますので、統合されれば、もちろん東浜地区からはジャンボタクシーなり、タクシーで皆さん通学するような形にはなりません。

以上です。

○委員（梶谷美智子君） そうしますと、来年度、万石浦小学校、中学校の方にもう1年早く

そちらの方に入学を希望なさっているお子さんについては、保護者の責任の下で通学という。

○教育総務課長（今野良司君） はい、そのようになります。

○教育長（宍戸健悦君） これまでも、見越して、万石浦小学校、中学校に通っている地区の方も既にいらっしゃるというような現状がありますので、統合後に正式にバスを配置するという事で今、実施しているところでございます。

○委員（梶谷美智子君） はい、ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） では、そのほかにもございますか。よろしいですか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ないようでしたら、第43号議案 石巻市立東浜小学校の廃止について及び第44号議案 石巻市立荻浜中学校の廃止については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、異議がありませんので、第43号議案及び第44号議案については、原案のとおり可決いたします。

第45号議案 学校給食費の改定について

○教育長（宍戸健悦君） 次に、第45号議案 学校給食費の改定についてを議題といたします。

学校管理課長から説明をお願いします。

学校管理課長。

○学校管理課長（大山健一君） ただいま上程されました第45号議案 学校給食費の改定について御説明申し上げますので、表紙番号1、定例会議案の3ページを御覧願います。

本案は、令和4年度から学校給食費の1食当たりの単価を小学校286円、中学校350円、幼稚園については240円に改定しようとするものでございます。詳細について御説明申し上げますので、別冊4の審議資料1ページを御覧願います。

学校給食センター運営委員会を11月10日に開催いたしまして、諮問どおりの改定単価で答申をいただいております。なお、答申内容につきましては、運営委員会の審議を踏まえまして、1、今後は定期的に給食費の見直しを実施し、献立の工夫や栄養価の向上に努めること、2、備蓄食材の配備、不測の事態への対策を講じること、3、引き続き、安全安心な学校給食の提供に努めることとの要望を受けております。

次に、3ページから5ページまでの資料につきましては、先月開催いたしました第10回定例

会において報告事項として説明させていただきました内容と重複する部分でございますので、説明につきましては省略させていただきます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長（**宍戸健悦君**） それでは、ただいまの説明に対して、御質問等はございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（**宍戸健悦君**） では、ないようでしたら、第45号議案 学校給食費の改定については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（**宍戸健悦君**） 異議がありませんので、第45号議案については、原案のとおり可決いたします。

第46号議案 石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画について

○教育長（**宍戸健悦君**） では、次に、第46号議案 石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画についてを議題といたします。

副参事（社会教育・体育施設担当）から説明をお願いいたします。

副参事、お願いします。

○副参事（**社会教育・体育施設担当**）（**及川晴彦君**） ただいま上程されました第46号議案 石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画について御説明申し上げます。

表紙番号の1、4ページと併せまして、別冊5をお手元に御用意願います。

別冊5の構成につきましては、石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画（案）に対するパブリックコメントの実施計画について、そして、1から3ページ、石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画として1ページから94ページ、計画の概要版として1から8ページまでとなっております。

始めに、石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画を御覧願います。

本計画につきましては、1ページを御覧いただければと存じますが、第1章として、本計画の背景と目的、計画の位置付け、計画期間、上位計画の整理、SDGs（持続可能な開発目標）との関係、対象施設について記載しております。

9ページから、第2章として基本的な考え方、続いて、23ページから、第3章として個別施設別評価、43ページから、第4章として適正配置計画、80ページから、第5章として長寿命

化計画の方針、93ページに、第6章として長寿命化対策事業計画、94ページに、第7章として計画の推進体制について記載しております。

具体的な内容につきましては、教育委員会で所管及び補助執行を受けている社会教育施設と社会体育施設について、各施設の利用状況及び劣化診断等による施設評価を行い、地域の実情等を踏まえ適正配置を判断した上で残すべき施設の長寿命化の方向性を示しています。本計画に基づき統廃合を検討する施設につきましては、今後、地域や利用者団体等との協議を重ね、合意形成を図った上で統廃合を実施していくこととしており、残すべき施設については、長寿命化対策による改修を実施していくこととしています。

また、本計画（案）につきましては、本年第8回定例会において議決を経た後に、本計画（案）に対するパブリックコメントを実施し、1件の御意見をいただいたところでございますが、その内容につきましては、石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画（案）に対するパブリックコメントの実施計画についてを御覧願います。

意見の募集期間につきましては、10月5日から22日までの18日間で、1名の個人から6項目の御意見をいただきました。内容につきましては、1つ目として、学校に公民館や集会所の機能を持たせ、地域の交流の場とすること、現在の図書館は改装し、総合体育館を移転させて跡地に図書館の新館を新設すること。2つ目は、総合体育館をセイホクパーク石巻の隣接地に移転し、武道と陸上と公園を一体にした総合運動公園にする。まきあーとテラスが隣接しているので、文化とスポーツの拠点になる。集約して拠点化するに当たり交通インフラの整備を行うこと。3つ目といたしまして、体育館、野球場・ソフトボール場、フットボール場、多目的グラウンド、テニスコートについて積極的に学校施設の利用を行えるようにし、廃止等なくなる場合には、学校施設にそれを補填する設備を新設すること。4つ目といたしまして、市民プールの再建を希望するという事、再建場所はセイホクパーク石巻周辺が適地であるということ。5つ目といたしまして、スケートボード場、ドッグラン、マラソンコース、公園など時代のニーズを考慮したものへの転用を考えること。できる限り同様の施設を集約して拠点をつくり、交通インフラの整備を同時に行い、利便性による地域格差が起きないようにすること。また、改装、改築、新築する場合は、石巻産又は宮城県産木材を積極的に活用すること。暖房設備等にまきストーブ、まきボイラー等の導入を希望するもの。6つ目といたしまして、その他要望ということで、5年後に仙台に集約される県立高等技術専門校を譲り受け、活用する。専用機械が充実していることから、職業訓練や各種研修施設として中学校や高等学校の訓練施設として活用すること、という6項目にわたる御意見でございました。

これに対する教育委員会の考えとして、事務局が作成した回答につきましては、資料のとおりでございます。

なお、パブリックコメントでいただいた御意見とそれに対する教育委員会の考え方につきましては、議決を得た後に市のホームページに掲載する予定としております。パブリックコメントの実施結果を踏まえ、事務局といたしましては、本計画（案）を修正することなく計画を策定したいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（宍戸健悦君） では、ただいまの説明に対して、御質問等ございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、ないようでしたら、第46号議案 石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） 異議がありませんので、第46号議案については、原案のとおり可決いたします。

日程追加について

○教育長（宍戸健悦君） それではここで、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に審議事項として令和3年石巻市議会第4回定例会議案に対する意見についてを追加したい旨、事務局から申出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定により、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、異議がありませんので、議事日程に追加いたします。

第47号議案 令和3年石巻市議会第4回定例会議案に対する意見について

○教育長（宍戸健悦君） それでは、第47号議案 令和3年石巻市議会第4回定例会議案に対する意見についてを議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） ただいま上程されました第47号議案 令和3年石巻市議会第4回定例会議案に対する意見について御説明申し上げます。

表紙番号3の1ページ及び2ページを御覧願います。

令和3年11月24日付けで石巻市長から令和3年石巻市議会第4回定例会に提案予定の3議案について、教育委員会に対し意見を求められたことから、異議のない旨の回答をするため議決を求めるものであります。

始めに、石巻市組織条例の一部を改正する条例について御説明申し上げますので、表紙番号3の3ページ及び4ページ、併せて、別冊6の1ページから3ページまでを御覧願います。

市長の事務部局では、令和4年4月1日から組織の見直しを行うものですが、市民生活部の任務として地域を活性化するスポーツの推進を規定するものであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、スポーツに関することは教育委員会の職務権限とされておりますが、このたびの改正により、令和4年4月1日からは市長において執行することとなるものです。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、学校における体育に関するものを除くスポーツに関することについては、条例の定めるところにより市長において管理し、及び執行することができることとされておりますことから、このたびの石巻市組織条例の一部を改正する条例のほか、今後、スポーツに関することを市長において管理し、及び執行するための職務権限の特例を定める条例を制定することとなります。

石巻市組織条例の一部を改正する条例の説明については、以上でございます。

次に、令和3年度石巻市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

表紙番号3の5ページから10ページまで、併せて別冊6の4ページを御覧願います。

歳入歳出予算の補正前の額から歳入歳出それぞれ250万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を84億7,541万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、先ほど一般事務報告で御説明申し上げましたとおりでございますので、財務部の査定により要求と異なった部分について御説明いたします。

始めに、歳出から御説明申し上げますので、18ページを御覧願います。

10款6項2目文化財保護費のうち埋蔵文化財発掘調査事業費につきましては、2,028万5,000円を減額し、令和4年度当初予算へ要求することとしております。このほか、遊楽館管理費及び牡鹿交流センター管理運営費の修繕予算につきましては、現計予算による対応が示され、河北総合センター管理費、遊楽館管理費、植立山公園管理費、体育館管理費の新型コロナウイルス対策分につきましては、指定管理施設全体の優先度や指定管理者の財務状況などを勘案し、予算の計上は見送られております。

次に、歳入について御説明申し上げますので、10ページを御覧願います。

10ページ、20款5項3目雑入に2,028万5,000円を計上しておりますが、これは、歳出予算と同様に減額し、令和4年度当初予算に要求する予定です。

次に、12ページ、21款1項10目災害復旧費に1,000万円を計上しておりますが、これは、歳出に計上いたしました桃生総合センターの污水管閉塞に伴う修繕に充当するため市債を措置したものでございます。そのほか、社会教育費補助金、保健体育費補助金（地方創生臨時交付金）につきましては、歳出で説明いたしました指定管理の4施設について、同様の理由により予算の計上が見送られております。

次に、債務負担行為について御説明申し上げますので、22ページを御覧願います。

学校施設空調機器保守点検管理業務につきましては、本市の他施設の空調機器の清掃頻度や他市、町の状況などを勘案し、計上は見送られております。

次に、指定管理者の指定について（石巻市河南室内プール）について御説明申し上げます。

石巻市河南室内プールに係る指定管理者の指定については、令和3年石巻市教育委員会第10回定例会において報告いたしましたとおり、石巻市スポーツ協会・ミズノグループを指定管理者として指定しようとするものであります。指定期間につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とするものであります。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（**宍戸健悦君**） ただいま3件について説明がありましたが、始めに、石巻市組織条例の一部を改正する条例について御質問等ございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（**宍戸健悦君**） よろしいですか。

ないようでしたら、次に、令和3年度石巻市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会の事務に係る部分について）、御質問等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（**宍戸健悦君**） ないようでしたら、次に、指定管理者の指定について（石巻市河南室内プール）について御質問等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（**宍戸健悦君**） ないようでしたら、第47号議案 令和3年石巻市議会第4回定例会議案に対する意見について採決を行います。

採決は個別に採決をいたします。

始めに、石巻市組織条例の一部を改正する条例について採決を行います。

石巻市組織条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) 異議がありませんので、石巻市組織条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決いたします。

次に、令和3年度石巻市一般会計補正予算(第8号)(教育委員会の事務に係る部分について)、採決を行います。

令和3年度石巻市一般会計補正予算(第8号)(教育委員会の事務に係る部分について)、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) 異議がありませんので、令和3年度石巻市一般会計補正予算(第8号)(教育委員会の事務に係る部分について)については、原案のとおり可決いたします。

次に、指定管理者の指定について(石巻市河南室内プール)について採決を行います。

指定管理者の指定について(石巻市河南室内プール)について、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) 異議がありませんので、指定管理者の指定について(石巻市河南室内プール)については、原案のとおり可決いたします。

その他

○教育長(宍戸健悦君) 審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員の方からございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) それでは、各課長方から何かございませんか。

学校管理課長。

○学校管理課長(大山健一君) 前回、河南学校給食センターの副食停止の事故の件について報告させていただきました。それを受けまして、各学校の対応ということで、本定例会において報告させていただきます。

当日の給食対応ということで資料を用意いたしておりますので、御覧いただきたいと思います。

す。

学校給食の主食の部分でございますが、御飯と牛乳は学校に直送になりますので、その部分につきましては、各学校で生徒さんに食していただいたというところでございます。給食後の10月21日の対応ということで、前谷地小学校以外は給食後下校させたというところで、各学校、対応させていただいております。

給食の内容というところでございますが、河南東中学校は当方でお届けしたふりかけが給食に間に合わなかったということで、その部分は大変申し訳なく思っています。

食材の損失額ということで、当日あるいは翌日キャンセル部分がございますので、その部分は食材を廃棄したというところでございます。

今後の対応ということで、ここが一番重要なところでございますけれども、こういった事態を受けまして、備蓄品をある程度各給食センターごとに配備するというところでただいま検討しているところでございます。

以上でございます。

○教育長（宍戸健悦君） これについては、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） そのほかございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○事務局（阿部 潤君） 次回12月の定例会につきましては、12月23日木曜日、午後3時30分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所4階庁議室で開催いたします。よろしく願いいたします。

○教育長（宍戸健悦君） 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前10時32分閉会

教育長 宍戸健悦
署名委員 梶谷美智子